

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境審議会				
事務局 (担当課)		ゼロカーボン推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 0 (直通)				
開催日時		令和 5 年 1 0 月 2 日 (月) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分				
開催場所		けやき会館 大研修室 (オンラインとの併用開催)				
出席者	委員	1 4 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	7 人 (脱炭素社会・資源循環推進担当部長、ゼロカーボン推進課長、廃棄物政策課長、環境保全課長、環境保全課 総括副主幹、ゼロカーボン推進課 総括副主幹 2 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会				
		2 審議 第 3 次相模原市環境基本計画の中間改定について				
		3 その他				

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

定足数の確認の上、開会した。

### 2 議題

資料 1、2 を基に、事務局より説明を行った後、田中会長の進行により議事が進められた。

< 基本目標の達成の目安となる「指標」の見直しについて >

(吉永委員) スライド 7 ページ目のグラフについて。令和 2 年度から令和 4 年度にかけてかなりごみの排出量は下がっていて、新型コロナウイルス感染症の影響があるのかもしれないが、この勢いでいけば、もっと下がるようにも見える。その中で、令和 4 年度の水準を維持するようなグラフになっているのはどういった考え方が。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 令和 2 年度から令和 4 年度までにおいては、コロナの影響により、特に事業系のごみが減っている。このことについては、事業者の事業活動の回復に伴い、また右肩上がりに転じるであろうと分析している。

(吉永委員) では、令和 4 年度の水準を維持するというのも、実際は大変ということか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) この改定によって新たに取組も始めるので、そういったところの効果も加味して、最終目標に向けて取り組んでいくところである。

(廃棄物政策課長) 補足する。「ごみの総排出量」というのは、一般ごみ、粗大ごみ、事業系ごみ、資源の合計で捉えている。そういった関係で、事業系ごみはコロナの影響で大きく減少したところだが、やはりコロナが落ち着いて、事業活動が活発になれば、事業系ごみについては増えてくるだろうという予測の中で、このような推計になっているところである。

(田中会長) 確かに令和 4 年度と令和 5 年度のグラフを見ると、増えているようにも見えるが、中期的な傾向を踏まえて令和 9 年度の最終目標に向かうという視点で見れば、それなりの取組を進める必要があるという印象を受ける。

(古屋委員) スライド 12 ページ。基本目標 4 の事業所などへの立入検査の実施回

数という指標の考え方について聞きたい。基準年の202回に対して、中間目標を229回、最終目標を230回という形で、増やす方向で再設定をしているようだが、立入検査は増えたほど良いという考えなのか。化管法が事業者に普及すればするほど、立入検査の回数は減るのではないかと思う。したがって、基準値を下回った方が、事業者には化管法が染み渡り、より良い化学物質の管理がなされているようにも感じるが、行政としての考え方をお伺いしたい。

(環境保全課長) 化管法の化学物質の排出については、事業所が排出量等を報告していただいているところだが、こういった排出量については、環境中に排出するということになるため、目標としては数値は下げる方向性での再設定となっている。立入検査については、確かに立ち入りする部分については、規制の部分があり、適正に管理をされているかという点で確認する側面がある。また、事業所においては、設備を入れた際には届出をしなければならない場合があり、その届出件数に応じた形で、立入検査が増減するところであるため、一概に数字が下がればよいというわけではない。令和4年度については実績が多くなっているが、これについては、コロナ禍の影響からの経済が回復に転じたことにより、一時的に回数が増えたと分析している。

(古屋委員) 説明は理解した。実施回数について、目標値を上回っていけば良いと考えるのか。あるいは下回っていけば良いと考えるのかという点についてはいかがか。それとも、この計画値付近の数値であれば、計画通りに実施されているという風に考えるのでしょうか。

(環境保全課長) 計画値付近のレベルで推移すれば、適切に管理できていると考えている。

(田中会長) 委員がお尋ねなのは、指標の目標値の設定の意図が、増加が望ましいのか、あるいは減少が望ましいのかという点だったと理解している。化学物質の排出量は減少が望ましいという説明があった。一方で、立入検査については、回数を指標としており、必ずしもたくさん立入検査をすれば良いというわけではないが、しっかりと管理をしていくという意味では、一定の回数は確保していくことが大事ということで、方向性としては増やす方向が望ましいと事務局は考えていると理解した。

(南部委員) 今の話に関連して、回数としては、何年に1回ぐらい立入検査を行うような想定なのか。

(環境保全課長) 何年に1回という計画ではないが、年間を通して計画的に立入を行うものと、先ほど言った届出、申請があって、それを確認しに行く立入がある。目標自体は実績値を元に計算をしている。

(南部委員) 他の自治体の話を聞くと、だいたい何年に1回ぐらいで全体を見れるような感じかなという話を聞くので、そのような中長期的な計画がある中で、

回数が決まってくるのではないかと思った。ただ、人的資源も限られているので、1年間で回れる数も限られている中で、そのあたりの兼ね合いはどのようなかということが気になったのでお聞きした。

(田中会長) 委員のご指摘には、市内にある一定規模以上の事業者に対しては、例えば1年に1回を目安に立入をする、その他、届出などがあった場合に確認のために立入をするという中で、後者については年ごとに変動があるが、前者の方は定期的に監視をしていくという意味では、ある程度ルーティン化できるのではないかと、そういう視点で目標値を設定してはどうかという意味が込められていたと思う。次期計画策定の際はぜひ検討をいただきたい。

(吉永委員) 13ページの環境学習講座の参加人数に関して。最終目標としては4,300人という絶対数で出ているが、講座ごとの定員がある中で、その中の何%が集まったかということの方が大事だと考えている。たとえば、合計で5,000人の定員の中での4,300人と、10,000人の定員の中での4,300人ではだいぶ意味合いが違う。ここ数年の実績が出ているが、この参加人数に対する定員はどの程度か。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 実際に参加をいただいた人をカウントしている。ここ数年に関しては、そもそも講座を開けなかったということもあるが、定員割れをしているかどうかという視点での話をすると、この講座は主にエコパークで実施しているものになるが、大きく定員を割っている現状はない。

(吉永委員) そうすると、最終目標を目指す上では、講座の実施回数を増やしていくという考え方が。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) この中には、アウトリーチ型、要は環境の祭りということではなく、たとえば、実例でいうとSC相模原のイベントに行って、いわゆる無関心層に対しても環境意識の醸成をしようという、アウトリーチ型の取組をやっていたこともある。したがって、一概に講座の実施回数を増やしていこうというわけではない。

(田中会長) スライド10、11ページ。大気環境基準の達成した割合については、基準値が86%で実績値も86%で推移してきていて、最終目標も86%となっている。未達成分の14%は光化学オキシダントが原因となっており、これについては広域的な課題だから現状維持の目標で据え置くとの説明があった。その考え方の適切さを確認したいが、光化学オキシダントが未達成の状況が続いていることについて、もう少し広域的な取組を強化するとか、あるいは県や近隣自治体と協力をして取組を行うとか、そういったことはあるのか。

次に、騒音の環境基準を達成した地点の割合については、ここ数年目標値を達

成している中で、中間目標、最終目標ともに89%で基準値と同等の水準になっている。本来であれば100%を目指すべきだと考えるが、そのようにしない理由を教えてほしい。公共用水域及び地下水の環境基準を達成した地点の割合も同様で、本来であれば、環境基準達成率は100%が望ましい在り方だと思うが、最終目標が89%ということで、基準年から2%アップするという設定になっている。そういった観点で、目標の設定が適切かどうか、見解をお伺いしたい。

(環境保全課長) 一点目の、光化学オキシダントに対する取組については、関東圏で、九都県市首脳会議という会議があり、そこに大気汚染の専門部会がある。その中で、地域を上げて、VOC対策であったり、PR活動や周知に行ったりしているところである。また、国においても、令和4年1月に「光化学オキシダント対策ワーキングプラン」が策定し、総合対策を進めているところである。このように、全国的になかなか光化学オキシダントは減少傾向にはならないものの、一自治体だけでなく、他の自治体とも連携して取り組んでいるところである。

2点目の騒音については、市内の39路線、総延長276.8kmを、全部1年で測定するのではなく、エリア毎に5年に分けて測定をしているものである。したがって、国道16号や国道20号といった幹線道路の測定も、そのサイクルの中で行っているものである。そうした中で、令和8年度に一巡が完了する予定でもあるため、今回は目標値を据え置き、次期計画策定の際に検討していければと考えている。

3点目。公共用水域、地下水の環境基準の環境基準の達成割合についても、本来であれば100%が一番良い状態ではあるが、例えば、前回にも話題に上がったリンや全窒素の関係については、自然由来のものがかなり多くあるため、そういったことも加味した中で、目標は100%ではなく、最終目標としては89%という数値を置いている。

(田中会長) 繰り返すと、環境基準は、達成が求められている行政上の目標であり、本来は100%があるべき姿であり、環境政策の在り方として、環境基本法に基づいて最大限努力をしなければならないといった視点から、目標設定の考え方の適切さについて、発言させていただいた。未達成の項目について、原因がわかっているものについては、その分析をした上で更に対策の強化に向けた取組を、まだ原因が解明できていない部分については原因究明の取組と対策手法の検討を行うなど、環境基準の達成に向けて取り組んでいただきたい。

(穴戸委員) 9ページ。前回審議済となっているが、今まで、私有林の整備面積の項目で、国税の森林環境譲与税は今までは人口に重きを置いて割り当てていたが、今後は森林の整備の方に予算のウエイトを掛けるべきという政府の見解が

この間出たと思う。そういうこともあり、私有林の整備というのは益々見通しは明るくなるのかなと個人的には思っているところである。

(田中会長) 本日は、水みどり環境課が欠席していることもあり、ご回答はできないが、今回の発言の主旨は担当課にお伝えし、何かコメントがあればあればフィードバックをお願いしたい。山崎委員、今の発言に対してコメントはあるか。

(山崎委員) 森林環境譲与税については、森林面積で 50%、人口で 30%、林業従事者で 20%の配分で各自治体に割り当てていると承知している。来年、見直しにより、森林の面積に重みを置いて配分するという動きになっているということもあり、それに期待をしたいという風に、森林組合としても考えているところである。

< 中間改定案について >

(田中会長) 資料 2 を元に、ご議論を分けて進めていきたい。まずは第 1 章と第 2 章、ページでいうと 33 ページまででご意見等はあるか。

(山田副会長) 令和 3、4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、何となく環境に対しては良くなったという印象があったのが、令和 5 年度の間目標の目安の設定について、令和 4 年度の実績に比べて数値上は緩い設定になっているものもあったかと思う。この点について、事務局の説明を聞いて理解はしたものの、計画書上の文言として、説明が少ないと感じた。例えば、国のデータでは、「新型コロナウイルス感染症の影響があった年です」というような説明が入っている。こういった文言を入れておいてもらえると、市民の方が見たときに伝わりやすいと考える。

(田中会長) 10 ページの(2)で書くか、あるいは第 4 章の各基本目標の総論のところに頭出しをして書くという、そういった主旨のご指摘だと思う。

(山田副会長) いつ頃コロナが流行ったかは前提の話だとは思いますが、そこは丁寧に書いてあげたほうが良いと感じた。

(吉永委員) 24 ページ。ESGのグラフがあるが、これは 2017 年のものなので、もっと新しいものがあればその方が望ましいと思う。

(田中会長) 今の点は事務局にて検討いただきたい。

(南部委員) 19 ページ。下部の枠の中で、「ごみの削減量の低減に関する施策」という表現があるが、ここは「ごみの排出量を」という文言の方が良いのではないか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) ご指摘のとおりである。修正をする。

(田中会長) 委員からの指摘もあったが、時点修正ということでは、差し替えたほうが良い図表があれば、適宜修正されたい。それと17ページのところに国の第5次環境基本計画の話が引用されているが、先ほどの事務局の説明にもあったが、実は今は第6次基本計画の検討が進められており、骨子が出てくるタイミングかと思う。そういった意味で、直近のデータを差し込むような工夫を考えた方が良いか考える。おそらく、この計画を最終的に改定するタイミングでは、第6次環境基本計画もまとまっていると思う。

もう一点。わかりにくいと感じたところとして、たとえば8ページのところ、「計画改定版における本計画への反映」とい表形式での説明書きがあり、ひとつひとつの社会情勢の変化に対して置いているが、これも、この見出しで中間改定版に入れ込む予定か。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) そのように予定している。表題がわかりにくいというご指摘か。

(田中会長) それもある。それもあるが、そもそもこういう方向性で見直しましたという旨を上本文に反映してしまっても良いと感じた。ただ、今回の中間改定でこういうポイントを見直しましたということを箇条書きに表すということであれば、それはそれで意味があると思う。そうすると上の本文と重複する部分もあるかと思うが、そこをどう整理するか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) こういうポイントで見直しをして、こういう改定を行ったということを頭出しをしてまとめたかったというのが意図である。

(田中会長) そういう意味合いでは、本文でポイントが伝えられるのであれば、この表形式での記載については残しても残さなくても良いと考える。少なくとも、「計画改定版における本計画への反映」という書き方では意図が伝わりにくい。残すのであれば、「中間改定に伴う本計画への反映状況」など、より意図が伝わりやすいような表記に修正した方が良い。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 承知した。検討させていただく。

(田中会長) 続いて、第3章、34ページから40ページまででコメント等はあるか。

(増田委員) 脱炭素について、2030年度に50%削減目標、2050年度に排出実質ゼロを目指す記載されているが、基本目標1の「炭素半減社会が実現しているまち」というのは何年時点を想定されているか。目標に照らすと2030年時点か。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) この計画の計画期間は2027年までだが、「炭

素半減社会」という表記は 2030 年を見据えている。個別計画である相模原市地球温暖化対策計画でも、そのような表現をしていることもあり、そこは横並びということでそのように整理をしている。

(田中会長) 委員のご指摘から、相模原市地球温暖化対策計画は 2030 年を計画終期としているが、改定案の 42 ページに、二酸化炭素については 2050 年で排出実質ゼロを目指すという長期的な目標が示されているものの、本文の中にも目標設定の考え方の説明を入れておいても良いのではないかと感じた。

(田中会長) それでは続いて第 4 章、41 ページから 86 ページまでについて、意見を受け付ける。

(宍戸委員) 64 ページ。施策体系を見ると、「生物多様性の保全と活用」という施策が、「生物の保護と適正管理」の一本にしか繋がっていない。生物多様性には、生物の生育に必要な生態系の保全が必要だと考えており、そういう視点でいうと、一本の線だけでなく、森林の整備や里山の整備など、生物の生育に必要な生態系を作り出すという意味では、他のところにも線が引かれるべきだと考える。一本の線だけで繋がれてる意味がよくわからず、違和感がある。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 施策を体系立てて整理した中で、こういった形で取組方針をいろいろ置いているが、当然、それぞれが独立しているのではなく、それぞれが深い関連性を持って進めていくものと認識している。決してこの線が横に繋がっていないからその視点しかないというわけではない。

(田中会長) 推測するに、水とみどりの基本計画に載っている計画を引用していることと思われる。したがって、水とみどりの基本計画にどういう形で位置づけているのかを確認する必要があるかと思う。委員の発言については、生物多様性の保全が生物の保護や適正管理だけでなく、緑地の保全や里山の保全、場合によっては水の環境とか、そういうところにも関連付ける必要があるのではないかと指摘だったと思う。ぜひ、そうした点は水とみどりの審議会の方にも伝えていただければと考えている。

(大河内委員) 59 ページの「ごみ処理体制の整備」の中の本文の末尾、「焼却灰のスラグ化による再資源化など」と書いてあるが、これは既にやられている取組で、スラグはたくさん作っているが、むしろその有効活用が十分にできていないという話を、廃棄物減量等推進審議会等では聞いている。ここについては、なんという表現にしたら良いかはわからないが、文言のニュアンスを変えた方が、より実態に合うのではないかと印象を受けた。

(廃棄物政策課長) この点については、廃棄物減量等推進審議会の中でも意見をい

ただいているところなので、事務局と調整して、言い回しは検討したい。

(南部委員) 57,58 ページ。4 Rについて、相模原市においては、従来の3 Rに加え、Refuseが独自で入っているが、プラスチック関連の話ではRenewableが入ってくるので、4 Rという表記だと、一般的にはRenewableの方が意識されるのかなという思いもある。ここは誤解がないように表現していただいた方がよいのではないかと、あるいは、プラスチックの資源循環という観点ではRenewableという考え方が入ってくるということを補足した方がよいのではないかと感じた。

プラスチック資源循環促進法ではすべてのステークホルダーに対しての取組を求めているので、58ページの事業系のごみの減量化・資源化に対しても、プラスチックのことを書く方がよいのではないかなと考えている。ただ、これに該当する事業者が少ないということであれば、書かなくてもよいのかなと思いつつ、プラスチックの話は消費者だけの話ではないので、ぜひご検討をいただきたい。

また、58ページの「生ごみ・食品ロスの削減と資源化」の「主な取組」の中に「生ごみ・食品ロスの削減」という文言がある。「主な取組」を行うことで、「生ごみ・食品ロスの削減と資源化をします」ということなので、「主な取組」の表記としては不十分だと考える。「削減事業を実施」を通して削減していくというような形の書き方に変えるべきだと考える。

(田中会長) 3点意見があった。1点目。4 Rについて誤解がないように補足説明をしっかりと書いたほうが良いという点であった。特にプラスチックについてはRenewableという新たな視点があるので、それを別のところに書くのかどうかという意見であった。2点目。プラスチック対策について、家庭系ごみについては言及されているが、事業系ごみの方ではあまり言及されておらず、場合によってはこちらにも入れ込んでもよいのではないかとという点であった。3点目。「主な取組」として「生ごみ・食品ロスの削減」という表記は、見出しとほぼ同様の内容なので、ここはより具体的に書くべきではという点である。

(廃棄物政策課長) 意見を踏まえて検討させていただく。「生ごみ・食品ロスの削減」について、例を挙げると、「水切り」、「使い切り」、「食べ切り」、宴会での「3010 運動」、「mottECO」などの取組がある。他の計画等との兼ね合いもあるが、委員の意見を踏まえた中で、事務局と調整をし、修正が可能な箇所については反映していきたい。

(熊谷委員) 森林の保全で、今、ナラ枯れが問題になっていると認識している。昨年あたりは津久井あたりがひどかったが、今は藤野の方まで広がってきている。

最近起こったこういった状況に対して、環境基本計画には記載はないものの、何か対策を講じられないかなと感じた。

(田中会長) 65、66 ページの施策に対する話かと思うが、事務局いかがか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 具体的に言うと補正予算を入れながら対策を講じているところである。ただ、環境基本計画では大きな視点で書いていることもあり、ナラ枯れ対策というピンポイントの事務事業の記載というのはできていない。

(熊谷委員) 森林の保全という中で対策を講じていただければ良いかと思う。

(田中会長) ナラ枯れの状況が、近年、特に進んできていて、計画策定時から大きく変わっているのであれば、63 ページの「これまでの取組と課題」のあたりに頭出しをして書くというのもひとつの方法かと思う。検討していただきたい。

(高田委員) 45 ページ。施策体系に改めて「循環型社会の形成」というのが新しく書かれ、それが基本目標 2 と連動しているということは理解できるが、ここだけ取組方針が紐づけられておらず、一方で、基本目標 2 の施策体系を見ても、両者がどう関係しているのかの繋がりを確認することができない。ここを見えるように工夫してもらいたい。

もう一点。45 ページの施策体系で、「炭素半減社会が実現しているまち」というところには多くの施策、取組方針があるが、「気候変動に適応しているまち」というところでは、施策も取組方針も箱がそれぞれひとつずつになっている。52 ページの本文を読めば、様々なことに取り組もうとしている姿勢は読み取れるが、45 ページの施策体系の部分だけを見ると、それが見えてこない。もう少し 52 ページの主な取組のような内容が施策体系にも反映されると良いと感じた。

(田中会長) 一点目のご指摘としては、「循環型社会の形成」の施策が取組方針に紐づいていないのに違和感を覚えたという点で、この点については基本目標 2 に関連するような取組方針を形式上記載するなど、体系の整理をされたいということだと理解した。「気候変動に適応しているまち」については、あまり具体性がなく、52 ページに書いてあるような具体策を書きおいた方が良いのではというご指摘だったと思うが、そのようなご主旨か。

(高田委員) そのとおり。特に、取組方針に書いてある「まちづくり」というワードでは、防災関連のまちづくりが真っ先に思い浮かぶ。主な取組を見ると、その要素ももちろんあるが、他にも多くの取組をされているので、そこがわかるような記載になると良いかと感じた。

(田中会長) 45 ページの施策体系の取組方針の「気候変動に強いまちづくり」の中に、項目出しをする、あるいは枠の中に具体的な内容を書き込むなどをすれば、

伝わるのかなと感じた。

(大河内委員) 適応策のところの主な取組を見ると、一般的に、環境省や県が言っているような取組がリストアップされているように思うが、相模原市自身が、適応策として、相模原市のBCPという観点からも、何かをしなければならぬことはないのかなという印象を受けた。そういった内容があれば、それを追加した方が、緩和策の中で掲げている市の率先行動とリンクさせる意味でも、市としてここはやるんだという思いを、見せた方が良いのかなと感じた。

(田中会長) 今の指摘は、他の自治体にも共通している部分ではある。温暖化対策は、区域施策編と事務事業編に分かれている。脱炭素社会の実現に向けて、区域でどういった施策をするか、それから自らの市の施設や職員のレベルで、何を行うか、それが分かれて記載されているが、実は適応策の方には、こうした視点からの記載が乏しい。後者の方に、気候変動適応については、職員自身が熱中症被害を受けたり、災害で被害を受けたり、市の施設が被害を受けたりということもあるので、そういう観点も入れ込むことも考えられると思う。温暖化対策計画の方にもそういった視点も書いてあったと思うが。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 温暖化対策計画の中では、いわゆる災害に対するレジリエンスの強化が具体的には書いてある。また、来年度から熱中症アラートの更に一段上のアラートが出るようになるということもあり、熱中症対策について力を入れたいということで、庁内横断的に会議を持とうという動きもあり、そういった内容も場合によっては入れても良いのかなと感じた。

(田中会長) 市の施設や市の職員自らが気候変動適応に対応できる能力を備えていく、影響を回避できる体制にしていくという視点は、今はまだ体系的にはなっていないと思うが、大事な取組だと考える。ぜひ検討をしていただきたい。

(田中会長) 確認だが、各基本目標の冒頭の「これまでの取組と課題」の文章も時点修正を加えて書き換えたという理解でよろしいか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) そのとおりである。

(田中会長) 51 ページ。市の率先行動について、事務事業編というような形で市の実行計画が作られていると承知しているが、そのことについても記載しても良いと考える。確かに、この本文にて、どういった取組を進めていくかの記載があるが、市として計画を立てて行っているところなので、何年に何%の削減を目指した計画を立てて、こういった取組を行うという記載をした方が、「市の率先行動」という意味で、より具体的に市の姿勢をPRするような形になると思う。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 検討する。

(山崎委員) 65 ページ。「生物多様性の保護と適正管理」の本文で、ニホンジカやアライグマという動物の名前が出ているが、イノシシやサルは出てこない。また、私が住んでいる地域での被害状況としてはアライグマよりもハクビシンの方が多く、シカよりもイノシシの方が多い。

(吉永委員) 水とみどりの審議会の中では、アライグマもハクビシンのどちらについても、捕獲頭数の実績報告がなされている。

(山崎委員) イノシシはどうか。

(吉永委員) イノシシは出てこない。最近では条件付特定外来生物に位置付けられたアメリカザリガニなどが話題になっている。

(熊谷委員) サルについては、県の捕獲許可がないと捕獲できない。藤野の方では捕獲したりしているが、今は宮ヶ瀬付近での農作物被害が出ている。農家の方がよくおっしゃるのはイノシシとサル、ニホンジカは津久井の方では増えている。それに伴って、ヤマビルが非常に増えているという印象を受ける。こういったことで、鳥獣被害については実感しているところである。

(田中会長) 今の議論を踏まえ、実態に即した表記について検討をいただきたい。また、水とみどりの審議会の担当の話かもしれないが、鳥獣対策について、保護もあるし、駆除の観点があるかと思う。こうした視点を柱建てをするかどうかという点についても、地元では困っているとのことなので、そうしたご意見があったことについては水みどり環境課の方にも伝えてほしい。

(古屋委員) 57 ページ。「製品プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討を進めています」と書いてあるが、事務レベルの話かもしれないが、この実施の検討というのはいつぐらいまでを目途で考えているのか。

(廃棄物政策課長) 担当課の方で今まさに検討を進めているところである。全市での実施となると大きな対応となっていくので、一般的にはまずはモデル的に実施していく流れとなると承知している。

(田中会長) 第5章、87 ページから 89 ページについて、何か意見等はあるか。

(各委員) 意見なし

(田中会長) 最後に、全体に渡っていかがか。

(各委員) 意見なし

(田中会長) 特にご発言のなかった委員、何かコメントはあるか。

(木村委員) 話題に上がったハクビシンについては、ごみ集積場付近に出没してい

るということは橋本駅周辺に住んでいる方もおっしゃっている。また、ごみ集積場に出す曜日を守らない市民が多い状況が見られるので、そういったところには問題意識を持っている。

(田中会長) 西山委員は何かご発言があるか。

(西山委員) 小中学校の代表で出席しているが、この環境基本計画の中間改定によって、学校への環境教育がどのように変わっていくのかというところが最も気になるところである。

(田中会長) 基本目標5の中で、79ページの施策体系でいうと人材育成や体験の機会の場の提供あたりが、環境教育に絡んで強化をすべき課題だと考える。

<まとめ、今後の進め方>

(田中会長) 本日、全体に渡ってご審議をいただき、かなり具体的なところまで指摘をいただいた。計画の中間改定案については、表現レベルでは追加や見直しが必要な部分はあるものの、おおよそご了承をいただいたと考えている。今後の進め方としては、先ほど事務局から説明があったが、これから市役所内での庁内会議、議会への説明を行うとのことであった。中間改定案としては、今日の審議で全体の整理をさせていただきたく、審議を踏まえての細かな修正については、事務局にて対応をいただき、最終的な調整は会長一任という形で整理させてもらいたい。また、今回の審議事項について、追加でのコメントがあれば、今週中までに事務局にお出しをいただければと考えている。今回の審議内容と、追加の意見を踏まえて会長と事務局で調整をし、中間改定案として整理をしていきたいと考えるが、そのような形でよろしいか。

(各委員) 異議なし

(田中会長) ではそのような形で進めさせていただく。

最後に、事務局より、事務連絡や今後の予定等について改めて説明があり、審議会を閉会した。

以 上

## 環境審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	一色 正男	神奈川工科大学 研究推進機構 特命教授		出席 (Zoom)
2	大河内 由美子	麻布大学 生命・環境科学部 教授 (相模原市廃棄物減量等推進審議会委員)		出席 (現地)
3	川久保 俊	法政大学 デザイン工学部 教授		欠席
4	高田 久美子	麻布大学 生命・環境科学部 特任助教		出席 (現地)
5	田中 充	法政大学 名誉教授 法政大学地域研究センター客員教授 (相模原市地球温暖化対策推進会議会長)	会 長	出席 (現地)
6	南部 和香	青山学院大学 社会情報学部 准教授		出席 (現地)
7	山田 とし子	相模女子大学 栄養科学部 教授	副会長	出席 (現地)
8	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 教授 (相模原市水とみどりの審議会委員)		出席 (現地)
9	浅見 佳寿	相模原の環境をよくする会 会長		欠席
10	木村 郁子	さがみはら消費者の会 委員		出席 (現地)
11	熊谷 弘	相模原市自治会連合会 理事		出席 (現地)
12	斎藤 奈美	(特非) and Advance 副代表理事		欠席
13	西山 美香	相模原市立小中学校校長会 委員		出席 (Zoom)
14	取住 悦子	相模原商工会議所 副会頭		欠席
15	古屋 伸夫	(特非)かながわ環境カウンセラー協議会 相模原支部長		出席 (Zoom)
16	山崎 和彦	さがみはら津久井森林組合 代表理事組合長		出席 (現地)

17	増田 大美	(環境省)関東地方環境事務所 環境対策課長		出席 (Zoom)
18	牛尾 良一	中央区在住		欠席
19	小嶋 雅司	中央区在住		欠席
20	宍戸 和夫	中央区在住		出席 (Zoom)